

平成 28 年 9 月 28 日

高知県議会議長 武 石 利 彦 様

高知県議会総務委員会委員長 桑 名 龍 吾

印

総 務 委 員 会 報 告 書

平成 28 年 6 月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年 月 日	審 査 又 は 調 査 事 項	備 考
28. 8. 2	出先機関等の調査事項の取りまとめについて	
自 28. 9. 1 至 28. 9. 2	(1) 北海道札幌工業高等学校の取り組みについて (2) 札幌市中央図書館の運営について (3) 北海道函館水産高等学校の取り組みについて	北海道

以上、報告の詳細については、委員会記録又は調査出張報告書を参照してください。

平成 28 年 9 月 28 日

高知県議会議長 武 石 利 彦 様

高知県議会危機管理文化厚生委員会委員長 加 藤 漠

印

危 機 管 理 文 化 厚 生 委 員 会 報 告 書

平成 28 年 6 月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年 月 日	審 査 又 は 調 査 事 項	備 考
28. 8. 2	出先機関等の調査事項の取りまとめについて	
自 28. 8. 30 至 28. 9. 1	(1) 医療福祉連携推進課の取り組みについて (2) 子供たちの能動的な学びを引き出す取り組みについて (3) 歴史文化交流拠点施設の運営について (4) 避難所における食品衛生確保ガイドラインについて (5) 防災の取り組みについて (6) 防災意識の継承について	岐阜県 三重県 京都府 和歌山県

以上、報告の詳細については、委員会記録又は調査出張報告書を参照してください。

平成 28 年 9 月 28 日

高知県議会議長 武 石 利 彦 様

高知県議会商工農林水産委員会委員長 明 神 健 夫

印

商 工 農 林 水 産 委 員 会 報 告 書

平成 28 年 6 月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年 月 日	審 査 又 は 調 査 事 項	備 考
28. 7. 29	出先機関等の調査事項の取りまとめについて	
自 28. 8. 29 至 28. 8. 31	(1) 地域のサービス企業者が目指すビジネスモデルについて (2) 農産物の地産地商による学校給食事業について (3) あきた次世代エネルギーパーク事業について	宮城県 秋田県

以上、報告の詳細については、委員会記録又は調査出張報告書を参照してください。

平成 28 年 9 月 28 日

高知県議会議長 武 石 利 彦 様

高知県議会産業振興土木委員会委員長 西 内 健

印

産 業 振 興 土 木 委 員 会 報 告 書

平成 28 年 6 月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年 月 日	審 査 又 は 調 査 事 項	備 考
28. 8. 1	出先機関等の調査事項の取りまとめについて	
自 28. 8. 31 至 28. 9. 2	(1) F D A 高知～名古屋線の利用促進策について (2) 世界に通用する魅力ある観光地域づくりの取り組みについて (3) 地域の特性を生かした水生生物の展示について (4) ダムと周囲の自然を生かした観光ルートについて (5) 並行在来線を運営する鉄道事業者への支援について	愛知県 石川県 富山県 長野県

以上、報告の詳細については、委員会記録又は調査出張報告書を参照してください。

平成 28 年 9 月 28 日

高知県議会議長 武 石 利 彦 様

高知県議会議会運営委員会委員長 土 森 正 典

印

議 会 運 営 委 員 会 報 告 書

平成 28 年 6 月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年 月 日	審 査 又 は 調 査 事 項	備 考
28. 9. 21	(1) 9 月定例会の日程及び運営について (2) 議員派遣について (3) 改選期における議長不在時の災害等の対応について (4) その他	

以上、報告の詳細については、委員会記録を参照してください。

意見書に関する結果について (平成28年6月定例会における議決に関するもの)

1 教職員定数の改善を求める意見書

文部科学省は、平成28年8月25日に中期的な学校指導体制構想を公表し、その中で平成29年度からの10年間で公立小中学校の教職員定数を2万9,760人ふやし、1年目の平成29年度は3,060人の増員を予算の概算要求で求める方針を明らかにした。

具体的には、小学校の専科指導の充実、障害のある子供が必要に応じて別室指導を受ける通級指導担当教員、日本語指導が必要な外国人の子供の担当教員、いじめや不登校の対応強化、貧困による学力格差解消、「アクティブ・ラーニング」の視点による授業改善担当教員などで増員を行うこととした。多様な人材に学校運営にかかわってもらい「チーム学校」体制の整備にも取り組み、その一環として事務職員や養護教諭の増員も行うこととした。平成29年度は、アクティブ・ラーニングに250人、チーム学校に300人などとなっている。

これらの構想の多くは加配定数に関するものであるが、文部科学省は、通級指導や外国人の子供の担当教員については基礎定数に変えたい考えで、来年の通常国会で関連法の改正を目指している。

2 骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書

国が策定した「労働時間等見直しガイドライン」では、「特に配慮を必要とする労働者について事業主が講ずべき措置」の中で、地域活動、ボランティア活動等へ参加する労働者に対する特別な休暇の付与について記述されており、ドナー休暇が排除されるものではないとされている。

また、今のところ、ガイドラインの改定の予定はない。

国では、平成22年度から、特別な休暇制度（特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度）の普及促進を図ることを目的として、ホームページでの掲載や導入事例集の作成など各種広報を実施しており、この中で、ドナー休暇が、いわゆる法定外休暇の例として病気休暇・ボランティア休暇・リフレッシュ休暇・裁判員休暇などととも明記されている。

現時点で、ドナー休暇の制度化や、ドナー登録に関する助成制度の創設に向けての具体的な国の動きはない。

なお、厚生労働省においては、ドナーへの経済的支援について、「国としては今のところ考えていない。都道府県等が行う場合は、それに対して意見をいう立場にない。」と回答があっている。（平成28年2月3日 全国健康関係主管課長会議）

3 森林・林業政策の推進を求める意見書

現状の森林吸収源対策として実施されている森林整備事業については、林野庁

の平成29年度予算の概算要求においても引き続き盛り込まれている。

平成28年度与党税制改正大綱において、森林吸収源対策の安定税源確保に係る森林環境税（仮称）の検討について言及されたことを受け、林野庁は検討の参考とするため、平成28年5月各府県に対して森林整備・保全等を目的とした独自課税に関する照会を行っている。

なお、農林水産省は、平成29年度税制改正要望の主要事項として「森林吸収源対策の財源確保に係る森林環境税（仮称）の創設」を掲げている。

森林資源の循環利用を確立するため、鳥獣害対策を含めた再生林を推進する事業については、林野庁の平成29年度の概算要求においても引き続き盛り込まれている。

民有林における森林経営計画の定着に向けた森林境界の測量や森林経営計画の作成、施業集約化に必要となる既存路網の簡易な改良、不在村森林所有者情報の取得等に対する支援については、林野庁の平成29年度予算の概算要求においても引き続き盛り込まれている。

また、市町村への林務担当職員の配置に向けた支援や国の職員による技術的な支援措置は講じられていないが、森林経営計画の作成率の促進を図るため、計画を作成する人材の育成・確保等への対策として、市町村職員を含む行政職員等を対象に、市町村林務行政を技術面で支援する森林総合監理士（フォレスター）の育成研修や、施業集約化を着実に実践できる能力を有する森林施業プランナーの実践力向上を目指した研修への支援が、林野庁の平成29年度予算の概算要求においても引き続き盛り込まれている。

集約化が困難な森林の地方公共団体の公有林化の促進に向けた国費による支援策については、林野庁の平成29年度予算の概算要求に計上されていない。

地域材の安定的・効率的な供給体制の構築については、需給情報共有化対策として、林野庁の平成29年度予算の概算要求においても引き続き盛り込まれている。

公共建築物の木造化等の地域材利用促進対策については、林野庁の平成29年度予算の概算要求においても引き続き盛り込まれている。特にCLTの利用拡大については、林野庁、国土交通省において平成28年度第2次補正予算案に計上され、平成29年度予算の概算要求においては、林野庁、国土交通省、環境省から計上されている。

森林認証については、森林認証（FM認証・COC認証）の取得を促進するため、協議会の設置、認証取得に向けた合意形成や認証材の分別管理マニュアルの作成等を支援する事業費が、林野庁の平成29年度予算の概算要求においても引き続き盛り込まれている。

山村地域において雇用の拡大・改善を行う企業に対する支援措置については、林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、都道府県の認定を受けた林業事業体を対象に、「緑の雇用」現場技能者育成推進事業による新規就業者を雇用して行う研修等の支援が、林野庁の平成29年度予算の概算要求においても引き続き盛り込まれている。

国立研究開発法人森林総合研究所森林整備センターが実施している水源林造成事業など公的主体による森林整備事業については、林野庁の平成29年度予算の概算要求においても引き続き盛り込まれている。

高知県議会議長 武石 利彦 様

高知県知事 尾崎 正直

印

議案の提出について

平成28年9月高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

- 第 1 号 平成28年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 平成28年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算
- 第 3 号 平成28年度高知県電気事業会計補正予算
- 第 4 号 平成28年度高知県工業用水道事業会計補正予算
- 第 5 号 高知県収入証紙条例の一部を改正する条例議案
- 第 6 号 高知県民生委員定数条例の一部を改正する条例議案
- 第 7 号 高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 8 号 高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 9 号 高知県警察職員の賞じゅつ金等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 10 号 県有財産（教学機器）の取得に関する議案
- 第 11 号 県有財産（高知県宿毛湾港工業流通団地）の処分に関する議案
- 第 12 号 坂本龍馬記念館新館増築及び既存館改修主体工事請負契約の締結に関する議案
- 第 13 号 （仮称）高知一宮団地団地整備工事請負契約の締結に関する議案
- 第 14 号 平成27年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- 第 15 号 平成27年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- 報第 1 号 平成27年度高知県一般会計歳入歳出決算
- 報第 2 号 平成27年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 3 号 平成27年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 4 号 平成27年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 5 号 平成27年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算
- 報第 6 号 平成27年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 7 号 平成27年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 8 号 平成27年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 9 号 平成27年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算

- 報第 10 号 平成27年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算
報第 11 号 平成27年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算
報第 12 号 平成27年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
報第 13 号 平成27年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算
報第 14 号 平成27年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算
報第 15 号 平成27年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
報第 16 号 平成27年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
報第 17 号 平成27年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算
報第 18 号 平成27年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
報第 19 号 平成27年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算
報第 20 号 平成27年度高知県電気事業会計決算
報第 21 号 平成27年度高知県工業用水道事業会計決算
報第 22 号 平成27年度高知県病院事業会計決算

28高人職第191号
平成28年9月28日

高知県議会議長 武石 利彦 様

高知県人事委員会委員長 秋元 厚志

印

地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見について（回答）

平成28年9月28日付け28高議議第123号で意見を求められました下記の条例議案につきましては、適当であると判断します。

記

第9号 高知県警察職員の賞じゅつ金等に関する条例の一部を改正する
条例議案

議 案 付 託 表

(総務委員会)

事件の番号	件 名	審 査 結 果	備 考
第 1 号	平成28年度高知県一般会計補正予算（総務委員会が所管する部分。）		
第 5 号	高知県収入証紙条例の一部を改正する条例議案		
第 7 号	高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案		
第 8 号	高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案		
第 9 号	高知県警察職員の賞じゅつ金等に関する条例の一部を改正する条例議案		
第 10 号	県有財産（教学機器）の取得に関する議案		

(危機管理文化厚生委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	平成28年度高知県一般会計補正予算（危機管理文化厚生委員会が所管する部分。）		
第 3 号	平成28年度高知県電気事業会計補正予算		
第 4 号	平成28年度高知県工業用水道事業会計補正予算		
第 6 号	高知県民生委員定数条例の一部を改正する条例議案		
第 12 号	坂本龍馬記念館新館増築及び既存館改修主体工事請負契約の締結に関する議案		

(商工農林水産委員会)

事件の番号	件	名	審査結果	備考
第 1 号	平成28年度高知県一般会計補正予算（商工農林水産委員会が所管する部分。）			
第 13 号	(仮称) 高知一宮団地団地整備工事請負契約の締結に関する議案			

(産業振興土木委員会)

事件の番号	件	名	審査結果	備考
第 1 号	平成28年度高知県一般会計補正予算 (産業振興土木委員会が所管する部分。)			
第 2 号	平成28年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算			
第 11 号	県有財産 (高知県宿毛湾港工業流通団地) の処分に関する議案			

議発第1号

議案の提出について

平成28年9月高知県議会定例会に、議員を派遣することについて議会の決定を求める議案を別紙のとおり提出します。

平成28年10月11日

高知県議会議長 武 石 利 彦 様

提出者 高知県議会議員 土 森 正 典

同 西 森 雅 和

同 田 中 徹

同 弘 田 兼 一

同 依 光 晃一郎

同 桑 名 龍 吾

同 前 田 強

同 上 田 周 五

同 野 町 雅 樹

同 米 田 稔

別紙

議員を派遣することについて議会の決定を求める議案

次のとおり議員を派遣することについて、高知県議会会議規則（昭和54年4月1日制定）第126条の規定により、議会の決定を求める。

1 第16回都道府県議会議員研究交流大会への派遣

- (1) 目的 都道府県議会議員が一堂に会し、共通する政策課題等についての情報や意見の交換を行うとともに、大会参加を通じて議員間の一層の連携を深め、もって地方分権の時代に即応した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資する。
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 派遣日 平成28年11月15日
- (4) 派遣議員 田中徹議員、浜田豪太議員、横山文人議員、加藤漠議員、弘田兼一議員、梶原大介議員、土森正典議員、西森雅和議員、橋本敏男議員、金岡佳時議員の10名とし、欠員が生じた場合は、議長が別に指名することができる。

2 地方議会活性化シンポジウム2016への派遣

- (1) 目的 地方議会議員等を対象とし、18歳選挙権の実現により若者の政治参加の機運が高まる中、この機会をどのように評価し、また、いかに活用して、地方議会を巡る課題の解決につなげるか意見交換を行い、広く情報発信することに資する。
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 派遣日 平成28年11月7日
- (4) 派遣議員 上田貢太郎議員、黒岩正好議員の2名とし、欠員が生じた場合は、議長が別に指名することができる。

3 高知県・韓国全羅南道姉妹協定締結訪問への派遣

- (1) 目的 韓国全羅南道姉妹協定締結式及び全羅南道議会との意見交換会への参加等
- (2) 派遣場所 韓国
- (3) 派遣日 平成28年10月29日から11月1日までの間
- (4) 派遣議員 久保博道議員、横山文人議員、西森雅和議員、大野辰哉議員、前田強議員の5名とし、欠員が生じた場合は、議長が別に指名することができる。

4 計画の変更

派遣議員の事故、派遣先の都合や交通事情等により計画の変更を要する場合、その決定は議長が行う。

議発第2号

意見書議案の提出について

平成28年9月高知県議会定例会に「参議院議員選挙における合区の解消に関する意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成28年10月19日

高知県議会議長 武石利彦 様

提出者	高知県議会議員	桑名龍吾
	同	依光晃一郎
	同	上田貢太郎
	同	横山文人
	同	三石文隆
	同	池脇純一
	同	橋本敏男
	同	高橋徹
	同	米田稔
	同	金岡佳時

参議院議員選挙における合区の解消に関する意見書

第24回参議院議員通常選挙は、高知県と徳島県、島根県と鳥取県は憲政史上初の合区での選挙となったが、各県から「地域代表」を選出できない合区の問題点が浮き彫りになった。

高知県の投票率は過去最低の45.52%で全国最低となり、うち6.14%の17,569票が「合区反対」などと書かれた無効票であった。

また、18歳選挙権が導入されて初めての国政選挙であったが、高知県では18歳が35.29%、19歳が26.58%の投票率でいずれも全国最低であった。合区となり、県内在住の候補がいなかったことも一因と考えられる。

参院の一票の格差是正とはいえ、合区制度は、県の歴史、文化、県民性などを無視したものである。

人口を基準に議員定数を決定するのであれば、今後人口減少が続く地方を中心に合区が広がることは明らかで、地方選出国會議員は減少し、地域の民意は国政に届かず切り捨てられ、都市部への一極集中は進むばかりである。

参院の選挙制度は、歴史、文化、自治体のあり方などを踏まえた上で制度設計されるべきである。

都道府県が、歴史的にも文化的にも政治的にも意義と実態を有している中で、国におかれては、二院制における参院のあり方、役割を踏まえ、参院の選挙制度については、都道府県から少なくとも1名が選出されることを前提として、検討を行い、合区の解消を図ることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 武石利彦

衆議院議長 }
参議院議長 } 様

議発第3号

意見書議案の提出について

平成28年9月高知県議会定例会に「私学助成の充実強化等に関する意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成28年10月19日

高知県議会議長 武石利彦 様

提出者	高知県議会議員	加藤 漠
	同	野町 雅樹
	同	土居 央
	同	梶原 大介
	同	浜田 英宏
	同	土森 正典
	同	前田 強
	同	中内 桂郎
	同	塚地 佐智

私学助成の充実強化等に関する意見書

私立高等学校等（高等学校、中学校、小学校及び幼稚園）は、建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある教育を展開することにより、公教育の発展に大きな役割を果たしている。

現在、我が国では、グローバル人材育成への対応と教育におけるICT化の推進の観点から、さまざまな教育改革が進められており、各私立学校は、国の進める教育改革に的確に対応することが喫緊の課題となっている。

しかしながら、各私立学校は、身を切るような経営努力を続けることで保護者の経済的負担の軽減に協力してきたが、現下の厳しい状況のもとではおのずと限界があり、国の進める教育改革に対応するために残された手だては授業料等の増額によるほかはなく、これでは公私間の負担格差のさらなる拡大につながる懸念される。

また、子供たちの安心・安全は国の責務であり、その中でも最も重要な事柄である学校施設の耐震化は急務である。そのためにも、私立学校の耐震化の促進にさらなる支援が必要である。

加えて、専門学校生に対する授業料減免や幼児教育の段階的無償化等の諸施策が導入され、教育費の負担軽減が拡大する中で、私立中学校で学ぶ生徒には公私間の負担格差の是正について国による公的支援がなく、その改善が急務である。

我が国の将来を担う子供たちの学校選択の幅と自由を実質的に保障し、私立学校が国の進める教育改革に対応するためには、公立に比べはるかに財政的基盤の脆弱な私立高等学校等に対する助成措置の拡充が必要不可欠である。

よって、国におかれては、私立高等学校等教育の重要性を認識し、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持し一層の充実を図るとともに、私立学校施設耐震化への補助の拡充など私立学校の教育環境の整備充実や私立中学校生徒への就学支援金制度の創設を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議員 武石利彦

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣

} 様

議発第4号

意見書議案の提出について

平成28年9月高知県議会定例会に「返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成28年10月19日

高知県議会議長 武石利彦 様

提出者	高知県議会議員	加藤 漠
	同	野町 雅樹
	同	土居 央
	同	梶原 大介
	同	浜田 英宏
	同	土森 正典
	同	前田 強
	同	中内 桂郎
	同	塚地 佐智

返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書

現行の国の奨学金制度は、独立行政法人日本学生支援機構を通じて学生に貸与し、その返済金を次世代の奨学金の原資とする形で運営されている。

この奨学金制度は、国立大学、私立大学とも授業料が高どまりしていることなどが背景となって、2016年度の利用者は、大学生らの約4割に当たる132万人と増加傾向にある一方、非正規雇用などによって卒業後の収入が安定せず、奨学金の返済に悩む人が少なくない。

そのような中、政府は6月2日に閣議決定した「ニッポン一億総活躍プラン」において、返済不要の「給付型奨学金」の創設を検討することを盛り込んだ。

現在、OECDに加盟する35カ国のうちでも、給付型奨学金制度がないのは少数となっている。

よって、国におかれては、納税者である国民の理解も得つつ、学生が安心して勉学に励めるよう、返済不要の「給付型奨学金」の創設や無利子奨学金の拡充など、具体的な経済支援策として、次の事項について取り組むことを強く求める。

- 1 学ぶ意欲のある若者が経済的理由で進学を断念することがないように、奨学金や授業料減免などの支援を拡充するとともに、貧困の連鎖を断ち切るため、2017年度をめどに「給付型奨学金」を創設すること。
- 2 希望する全ての学生等への無利子奨学金の貸与を目指し、「有利子から無利子へ」の流れを加速するとともに、無利子奨学金の残存適格者を直ちに解消すること。
- 3 低所得世帯については、学力基準を撤廃し、無利子奨学金を受けられるようにすること。
- 4 返還月額が所得に連動する新所得連動返還型奨学金制度については、制度設計を着実に進め、既卒者への適用も推進すること。あわせて、現下の低金利環境を踏まえ、有利子奨学金の金利を引き下げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議員 武石利彦

内閣総理大臣 }
文部科学大臣 } 様

議発第5号

意見書議案の提出について

平成28年9月高知県議会定例会に「有害鳥獣対策の推進を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成28年10月19日

高知県議会議長 武石利彦 様

提出者	高知県議会議員	西内健
	同	今城誠司
	同	浜田豪太
	同	弘田兼一
	同	黒岩正好
	同	大野辰哉
	同	上田周五
	同	下村勝幸
	同	中根佐知

有害鳥獣対策の推進を求める意見書

有害鳥獣については、これまで対策を講じてきているが、地球温暖化による生息環境の変化、高齢化による狩猟者数の減少などにより、有害鳥獣の数は増加し、農作物に対する被害は200億円程度で推移している。有害鳥獣による被害により国内農業従事者が事業を継続する上において深刻な事態を招いている。また、熊などの大型動物によって人が危害を加えられる事件なども頻発している。

財産のみならず身体・生命を守るためには、生態系に配慮しながら、有害鳥獣を一定数駆除する必要があると考えられるものの、捕獲後の処理にかかる負担や駆除が追いつかないなど、さまざまな課題により、有害鳥獣の個体数削減に至っていない状況がある。

よって、国におかれては、有害鳥獣駆除の促進や負担軽減、処分後の利活用並びに地域資源への転化など、有害鳥獣対策の推進について、次の事項につき、実施されるよう強く要望する。

- 1 有害鳥獣被害を低減させるため、そして住民の生命を守るためにも、被害対策の中核となるコーディネーターを育成するとともに、必要な数の狩猟者（鳥獣被害対策実施隊）を確保するため、鳥獣被害防止特措法の改正など、さらなる措置を講ずること。
- 2 侵入防止（電気）柵施設における安全を確保するため、さらなる指導を徹底すること。
- 3 有害鳥獣の行動様式を的確に把握し、個体数を管理するため、ICTの積極的な活用を推進すること。
- 4 国内各地域に広域で利用できる有害鳥獣向け食肉処理施設を整備すること。
- 5 ジビエとして積極的に活用し、「六次産業化」を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議員 武 石 利 彦

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
環境大臣

} 様

議発第6号

意見書議案の提出について

平成28年9月高知県議会定例会に「チーム学校推進法の早期制定を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成28年10月19日

高知県議会議長 武石利彦様

提出者 高知県議会議員 西森雅和

同 黒岩正好

同 池脇純一

チーム学校推進法の早期制定を求める意見書

グローバル化や生産年齢人口の減少などの社会や経済の急速な変化、学校現場が抱える課題が複雑化・多様化する中、貧困問題への対応や保護者等からの要望への対応など、学校に求められる役割が拡大し、学校や教員だけでは解決できない課題が増大している。それに伴い、教員の勤務実態に関する国内外の調査からも、我が国における教員の長時間勤務の実態が明らかになっており、待ったなしの改革が必要である。

教員が、総合的な指導を担う日本の学校の特徴を生かしつつ、複雑化・困難化する課題に対応できる「次世代の学校」を構築していく必要がある。

よって、国におかれては、次の項目について実現されるよう強く要望する。

- 1 教職員体制の整備充実を図るとともに、専門職員や専門スタッフ等が学校運営や教育活動に参画していく「チーム学校」の実現を図るため、チーム学校推進法を早期に成立をさせること。
- 2 教員が担うべき業務に専念し、子供と向き合う時間を確保するため、学校や教員が携わってきた従来の業務を不断に見直し、教員の業務の適正化を促進すること。
- 3 部活動は、教員の負担軽減を図りつつ、部活動の指導を充実するため、休養日の設定を徹底した上で、地域のスポーツ指導者や引退したトップアスリート、退職教員、運動部や文化部所属の大学生等、地域の幅広い協力を得て行えるよう、環境整備を進めること。
- 4 教員の長時間労働という働き方を見直し、心身ともに健康を維持できる職場づくりを推進するため、国は定期的な実態調査の実施やメンタルヘルス対策の推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 武 石 利 彦

内閣総理大臣 }
総務大臣 } 様
文部科学大臣 }

議発第7号

意見書議案の提出について

平成28年9月高知県議会定例会に「無年金者対策の推進を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成28年10月19日

高知県議会議長 武石利彦 様

提出者 高知県議会議員 西森雅和

同 黒岩正好

同 池脇純一

無年金者対策の推進を求める意見書

年金の受給資格期間の短縮は、無年金者対策の観点及び将来の無年金者の発生を抑制していく観点から、2012年2月に閣議決定された「社会保障・税一体改革大綱」に明記されたものである。

厚生労働省の推計によれば、仮に受給資格期間を10年に短縮すると、新たに64万人が受給権を得る可能性があるとしている。

諸外国における年金の受給資格期間に目を向けた場合、例えば、アメリカ、イギリスは10年、ドイツは5年、フランス及びスウェーデンは受給資格期間を設けないなど、日本は他国に比べ明らかに長いことが読み取れる。

安倍総理は、本年6月、世界経済が減速するリスクを回避するとともに、デフレから脱却し、経済の好循環を確実にするため、2017年4月に予定していた消費税率10%への引き上げを2年半再延期することを表明したが、この無年金者対策については、本年8月に示された政府の「未来への投資を実現する経済対策」において、その実施が明記されたところである。

よって、国におかれては、必要な財源の確保を含め、安心の社会保障の実現を図るため、次の事項に早急に取り組むことを強く求める。

- 1 無年金者対策は喫緊の課題であることから、年金の受給資格期間を25年から10年に短縮する措置について、2017年度中に確実に実施できるよう必要な体制整備を行うこと。
- 2 低年金者への福祉的な措置として最大月額5,000円（年6万円）を支給する「年金生活者支援給付金」等については、財源を確保した上で、できるだけ早期の実施を目指すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 武 石 利 彦

内閣総理大臣 }
財務大臣 } 様
厚生労働大臣 }

議発第8号

意見書議案の提出について

平成28年9月高知県議会定例会に「北朝鮮による日本人拉致問題の早急な解決を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成28年10月19日

高知県議会議長 武 石 利 彦 様

提出者 高知県議会議員 弘 田 兼 一

同 浜 田 英 宏

同 土 森 正 典

北朝鮮による日本人拉致問題の早急な解決を求める意見書

北朝鮮は、我が国の排他的経済水域に繰り返しミサイルを撃ち込み、今年に入り2回目の核実験を強行した。国連安全保障理事会決議の明白な違反であり、我が国と北東アジア地域の平和と安定を脅かす暴挙であり、強く抗議する。

それに加えて、北朝鮮は今も拉致した多数の我が国国民を不法に抑留し続けている。数十年も自由を奪われている被害者本人と帰国を待つ家族の忍耐はもはや限界を超えており、重大な人権と主権の侵害である。

我が国政府は、全ての被害者の安全確保と早急な帰国を最優先課題としている。核実験という暴挙があった現時点でも、被害者を取り戻す努力は続けられなければならない。政府はあらゆる方策を講じて拉致被害者全員の早急な帰国を実現させなければならない。拉致問題を最優先で解決するために全力を挙げて取り組むべきである。

よって、国におかれては、北朝鮮との対話の窓口を堅持しつつ、関係各国との緊密な連携及び国連を中心とする多国間の協議等を踏まえながら、対話と圧力、行動対行動の原則を貫き、あらゆる手段を講じて日本人拉致問題の早急な完全解決のために全力を尽くして取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 武石利彦

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 } 様

議発第9号

意見書議案の提出について

平成28年9月高知県議会定例会に「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成28年10月19日

高知県議会議長 武石利彦様

提出者 高知県議会議員 西内健

同 浜田英宏

同 土森正典

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

地方創生が我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

こうした要請に応えるため、これまで以上に地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より専門的な知識が求められ、専業として活動する議員の割合も高くなっている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙では、道府県議会議員選挙の平均投票率が過去最低となったほか、無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が大きな問題となった。

こうした中、選挙権年齢の引き下げに伴い、若者に対して政治への関心を高めるための啓発活動の充実強化を図るとともに、議員を目指す全ての若者や女性を初め志のある者が、立候補しやすい環境をつくるためにも、既に廃止された議員年金制度を時代にふさわしいものに再構築することが、人材の確保につながっていくと考える。

よって、国におかれては、国民の幅広い政治参加や、地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議員 武石利彦

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣

} 様

議発第10号

意見書議案の提出について

平成28年9月高知県議会定例会に「臨時国会でT P P協定を批准しないことを求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成28年10月19日

高知県議会議長 武 石 利 彦 様

提出者	高知県議会議員	塚 地 佐 智
	同	中 根 佐 知
	同	吉 良 富 彦
	同	米 田 稔
	同	石 井 孝
	同	大 野 辰 哉
	同	橋 本 敏 男
	同	前 田 強
	同	高 橋 徹
	同	上 田 周 五
	同	坂 本 茂 雄
	同	中 内 桂 郎

臨時国会でT P P協定を批准しないことを求める意見書

安倍政権は、臨時国会でT P P協定を批准させようとしているが、参議院選挙で農業を基幹とする選挙区において、野党統一候補が勝利したことに見られるように、T P P反対の国民の意思は明らかである。

先の通常国会で交渉過程を示した資料は、タイトルと日付以外は全て黒塗りであり、国民への説明も情報公開も十分でない。

その不十分な情報のもとでの審議ですら、①T P P協定には関税の撤廃・削減をしない「除外」規定が一切存在しないこと、②付属書で、日本だけが農産物輸出大国5カ国との間でさらなる関税撤廃に向けた見直し協議を特別に義務づけられていること、③一切手を付けさせなかったという155の細目も、品目で見れば「無傷」のものはただの一つもないという事実を、石原内閣府特命担当大臣（経済財政政策）と森山農林水産大臣は、認めざるを得なかった。

これらの内容が「農林水産分野の重要五品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする」とした国会決議に違反していることは明らかである。

また、T P P参加12カ国で国内手続きが完了している国は一つもない。特に、T P P協定の発効には、アメリカの批准が必須だが、アメリカの動向は、両大統領候補がT P P反対を表明するなど、ますます混迷を深めており、T P Pの発効自体危ぶまれている。このような中で日本が先んじて批准すべきではない。

よって、国におかれては、臨時国会でT P P協定の批准は行なわないことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 武 石 利 彦

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
内閣府特命担当大臣
(経済財政政策)

様

平成28年10月19日

高知県議会議長 武石利彦様

高知県議会	総務委員会委員長	桑名龍吾	印
同	危機管理文化厚生委員会委員長	加藤 漠	印
同	商工農林水産委員会委員長	明神健夫	印
同	産業振興土木委員会委員長	西内 健	印
同	議会運営委員会委員長	土森正典	印

継続審査調査の申出書

当委員会は、閉会中もなお次の事件について、継続して審査並びに調査を要するものと決定したから、高知県議会会議規則第73条の規定により申し出ます。

記

総務委員会

- 1 県行政の企画調整に関する事。
- 2 県の総合開発に関する事。
- 3 広報に関する事。
- 4 行財政運営に関する事。
- 5 職員の人事、研修、福利厚生等に関する事。
- 6 市町村その他公共団体の行政一般に関する事。
- 7 統計に関する事。
- 8 県の財産に関する事。
- 9 学校教育及び社会教育に関する事。
- 10 体育・スポーツの振興に関する事。
- 11 文化財の保護に関する事。
- 12 公共の安全と秩序の維持に関する事。
- 13 出納に関する事。

危機管理文化厚生委員会

- 1 防災その他危機管理に関すること。
- 2 健康及び保健衛生に関すること。
- 3 社会福祉に関すること。
- 4 社会保障に関すること。
- 5 文化振興に関すること。
- 6 国際交流に関すること。
- 7 消費者保護、交通安全その他の県民生活の安定に関すること。
- 8 公立大学法人及び私立学校に関すること。
- 9 人権に関すること。
- 10 情報化の推進に関すること。
- 11 電気事業及び工業用水道事業に関すること。
- 12 病院事業の運営に関すること。

商工農林水産委員会

- 1 商業に関すること。
- 2 工鉱業に関すること。
- 3 計量に関すること。
- 4 労働に関すること。
- 5 科学技術の振興に関すること。
- 6 農業に関すること。
- 7 森林及び林業に関すること。
- 8 自然環境の保全に関すること。
- 9 環境衛生に関すること。
- 10 公害の防止に関すること。
- 11 海洋及び水産業に関すること。
- 12 主要食糧の需給調整に関すること。

産業振興土木委員会

- 1 産業振興計画に関すること。
- 2 地域振興に関すること。
- 3 公共交通に関すること。
- 4 観光に関すること。
- 5 道路及び河川に関すること。
- 6 都市計画に関すること。
- 7 住宅及び建築に関すること。
- 8 港湾その他土木に関すること。

議会運営委員会

- 1 議会の運営に関すること。
- 2 次期議会の会期、日程等に関すること。
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関すること。
- 4 議長の諮問に関すること。

委員会審査結果一覧表

議案関係

事件の番号	件名	所管委員会	審査結果	備考
第1号	平成28年度高知県一般会計補正予算	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 商工農林水産委員会 産業振興土木委員会	原案可決 " " "	全会一致 " " "
第2号	平成28年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算	産業振興土木委員会	原案可決	全会一致
第3号	平成28年度高知県電気事業会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	"	"
第4号	平成28年度高知県工業用水道事業会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	"	"
第5号	高知県収入証紙条例の一部を改正する条例議案	総務委員会	"	"
第6号	高知県民生委員定数条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	"	"
第7号	高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案	総務委員会	"	"
第8号	高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案	総務委員会	"	"
第9号	高知県警察職員の賞じゅつ金等に関する条例の一部を改正する条例議案	総務委員会	"	"
第10号	県有財産（教学機器）の取得に関する議案	総務委員会	"	"
第11号	県有財産（高知県宿毛湾港工業流通団地）の処分に関する議案	産業振興土木委員会	"	"
第12号	坂本龍馬記念館新館増築及び既存館改修主体工事請負契約の締結に関する議案	危機管理文化厚生委員会	"	"
第13号	（仮称）高知一宮団地団地整備工事請負契約の締結に関する議案	商工農林水産委員会	"	"

平成28年9月高知県議会定例会議決一覧表

議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
第1号	平成28年度高知県一般会計補正予算	原案可決	28.10.19
第2号	平成28年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算	〃	〃
第3号	平成28年度高知県電気事業会計補正予算	〃	〃
第4号	平成28年度高知県工業用水道事業会計補正予算	〃	〃
第5号	高知県収入証紙条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第6号	高知県民生委員定数条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第7号	高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第8号	高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第9号	高知県警察職員の賞じゅつ金等に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第10号	県有財産（教学機器）の取得に関する議案	〃	〃
第11号	県有財産（高知県宿毛湾港工業流通団地）の処分に関する議案	〃	〃
第12号	坂本龍馬記念館新館増築及び既存館改修主体工事請負契約の締結に関する議案	〃	〃
第13号	（仮称）高知一宮団地団地整備工事請負契約の締結に関する議案	〃	〃
第14号	平成27年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案	継続審査	28.10.11
第15号	平成27年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案	〃	〃
報第1号	平成27年度高知県一般会計歳入歳出決算	〃	〃
報第2号	平成27年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第3号	平成27年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第4号	平成27年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第5号	平成27年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第6号	平成27年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第7号	平成27年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第8号	平成27年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第9号	平成27年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第10号	平成27年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第11号	平成27年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第12号	平成27年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第13号	平成27年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃

事 件 の 番 号	件 名	議決結果	議 決 日 年 月 日
報第14号	平成27年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算	継続審査	28. 10. 11
報第15号	平成27年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第16号	平成27年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第17号	平成27年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第18号	平成27年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第19号	平成27年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第20号	平成27年度高知県電気事業会計決算	〃	〃
報第21号	平成27年度高知県工業用水道事業会計決算	〃	〃
報第22号	平成27年度高知県病院事業会計決算	〃	〃
議 発 第 1 号	議員を派遣することについて議会の決定を求める議案	原案可決	〃
議 発 第 2 号	参議院議員選挙における合区の解消に関する意見書議案	〃	28. 10. 19
議 発 第 3 号	私学助成の充実強化等に関する意見書議案	〃	〃
議 発 第 4 号	返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書議案	〃	〃
議 発 第 5 号	有害鳥獣対策の推進を求める意見書議案	〃	〃
議 発 第 6 号	チーム学校推進法の早期制定を求める意見書議案	〃	〃
議 発 第 7 号	無年金者対策の推進を求める意見書議案	〃	〃
議 発 第 8 号	北朝鮮による日本人拉致問題の早急な解決を求める意見書議案	〃	〃
議 発 第 9 号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書議案	〃	〃
議 発 第 10 号	臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書議案	否 決	〃